

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年5月21日)

- 令和6年GW期間中における鳥取砂丘周辺道路の渋滞状況について
【道路企画課】……………2ページ

- 令和5年台風第7号を踏まえた佐治川流域の対応状況について
【河川課】……………3ページ

- 令和6年度日野川総合水防演習の開催について
【河川課】……………5ページ

- 土砂災害警戒情報発表基準の見直しについて
【治山砂防課】……………6ページ

- 湯梨浜町小浜の海岸に漂着した鯨の死骸の対応について
【港湾課】……………7ページ

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課】……………8ページ

県土整備部

令和6年GW期間中における鳥取砂丘周辺道路の渋滞状況について

令和6年5月21日
道路企画課

例年、鳥取市周辺渋滞対策検討協議会※でゴールデンウィーク期間中における鳥取砂丘周辺の渋滞対策に取り組んでおり、今年度の観光入込客数と周辺道路の交通混雑状況を報告します。

※鳥取市周辺渋滞対策検討協議会・・・中国地方整備局鳥取河川国道事務所、鳥取県、鳥取市、鳥取県警で構成

- ゴールデンウィーク期間中（4/27～5/6の10日間）の鳥取砂丘周辺の観光入込客数は約21.1万人（1日平均約2.1万人）で令和5年度（4/29～5/7の9日間）の約15.6万人（1日平均約1.7万人）に対して大幅に増加しました（約1.4倍）。
- また、今年と同じ曜日構成だった平成25年の入込客数と同規模であり、コロナ禍前の水準に戻ったと考えます。
- 入込客は5月4日（土・祝）にピーク（40,774人/日）となり、同日午後2時頃には県道湯山鳥取線で最大2.0km程度（砂丘入口交差点から覚寺交差点手前まで）の渋滞が発生しましたが、国道9号に及ぶことはありませんでした。（なお、平成25年には渋滞が3.0km以上発生し国道9号まで影響が及びました。）
- 渋滞抑制の要因として、鳥取県立中央病院にこどもの国来園者用臨時駐車場を開設しシャトルバスを運行したほか、各臨時駐車場への円滑な交通誘導及びX（旧Twitter）やHPによる情報提供が奏功したものと考えます。

<砂丘周辺施設の入込客数(4/27～5/6)>

※鳥取砂丘、砂丘リフト、砂の美術館、こどもの国、フィールドハウスの入込客数の集計値（赤囲いが期間中のピーク日）

※鳥取市が発表した「期間中入込客数 18.6万人」は、砂丘東側(鳥取砂丘、砂丘リフト、砂の美術館)のみの集計であり、本資料の集計値と異なる。

日付(曜日)	人	対前年比
4/27(土)	14,831	
4/28(日)	26,966	
4/29(月・祝)	16,285	
4/30(火)	7,134	
5/1(水)	8,701	
5/2(木)	15,440	
5/3(金・祝)	37,220	
5/4(土・祝)	40,774	
5/5(日)	36,147	
5/6(月・祝)	7,883	
合計	211,381	1.36
1日平均	21,138	1.22

日付(曜日)	人
4/29(土・祝)	8,371
4/30(日)	12,247
5/1(月)	10,830
5/2(火)	12,034
5/3(水・祝)	29,650
5/4(木・祝)	35,798
5/5(金・祝)	32,688
5/6(土)	11,225
5/7(日)	2,941
合計	155,784
1日平均	17,309

日付(曜日)	人
4/27(土)	12,233
4/28(日)	23,652
4/29(月・祝)	17,121
4/30(火)	6,577
5/1(水)	5,557
5/2(木)	9,674
5/3(金・祝)	33,904
5/4(土・祝)	40,257
5/5(日)	37,978
5/6(月・祝)	15,193
合計	202,146
1日平均	20,215

(砂丘周辺の最大渋滞長(5月4日午後2時頃))



(施設別入込客数)

集計場所	入込客数(4/27～5/6)			
	総数(人)	対前年比	1日平均(人)	対前年比
砂丘カウンター	118,956	1.60	11,896	1.44
砂丘リフト	27,688	1.14	2,769	1.03
砂の美術館	39,084	1.19	3,908	1.07
こどもの国	24,221	1.15	2,422	1.04
フィールドハウス	1,432	0.46	143	0.42
合計	211,381	1.36	21,138	1.22

(駐車場確保数)

	(砂丘西エリア)		(砂丘東エリア)	
	名称	駐車台数	名称	駐車台数
常設	市営浜坂駐車場	660台	鳥取砂丘駐車場	1,070台
	こどもの国駐車場			
	フィールドハウス			
	ヤマタ鳥取砂丘ステーション			
臨時	旧砂丘パレス	100台	オアシス広場	800台
	中央病院臨時駐車場	400台	岩戸(オアシス広場連通車時のみ)	200台
臨時	中国運輸局鳥取支局	200台	中国運輸局鳥取支局	200台
合計		1,160台	合計	2,270台

※鳥取運輸支局臨時駐車場の開設は5/4のみ

<渋滞対策の概要>

【臨時駐車場・臨時シャトルバス】

- ・オアシス広場臨時駐車場（約800台）の開設及び有料臨時バス運行（5/3～5/5）【市】
- ・鳥取県立中央病院臨時駐車場（400台）、旧砂丘パレス臨時駐車場（100台）の開設及びこどもの国への無料臨時バス運行（5/3～5/5）【市】
- ・岩戸臨時駐車場（約200台）の開設及び無料臨時バス運行（5/4）【市】
- ・中国運輸局鳥取支局臨時駐車場（約200台）の開設及び無料臨時バス運行（5/4）【市】

【交通誘導】

- ・砂丘周辺道路及び駐車場における交通誘導員の配置（4/28、5/3～5/5）【県・市】
- ・こどもの国～浜坂地区を結ぶ市道を対象に一般車両の通行規制を実施（5/3～5/5）【警察】

【案内看板・チラシ】

- ・国道、県道に混雑箇所の迂回を誘導する案内看板を設置（4/27～5/5）【県・国交省】
- ・混雑箇所の迂回を誘導する道路情報チラシ（約1,700部）を鳥取駅周辺のホテルや県東中部の道の駅等で配架【県】

【情報発信】

- ・混雑状況を配信する臨時ライブカメラを設置し、鳥取砂丘周辺渋滞情報及び駐車場満空情報をホームページやX（旧Twitter）で配信（5/3～5/5）【県】

令和5年台風第7号を踏まえた佐治川流域の対応状況について

令和6年5月21日
河川課

台風第7号の豪雨時に緊急放流の対応を踏まえた佐治川流域の安全確保について有識者・地元住民（計10集落107名）の意見を聴きながら検討を進め、昨年度末に課題の抽出及び対策（ロードマップ）をとりまとめたので報告します。

- 抽出された課題としては、「住民へダム機能・情報や防災情報が実際は十分に浸透していない」「ダム放送サイレン等が屋内では聞こえにくい」「避難施設、避難経路が脆弱である」等がわかりました。
- これらの課題に対し、短期・中長期の段階的に可能な対策から着手することとし、現在、短期的な対策として防災情報発信、ダム放流情報、ダムの構造・機能・操作方法がわかりやすく伝わるよう改善（WEBサイトの構成改善、文書配布）を開始したところです。
- 今後、中長期的な対策として「お知らせネット（音声告知端末等）を活用した直接伝達の検討」「ダム放送サイレンの見える化の検討」等について関係機関（通信網を所管する鳥取市）及び地元住民と具体の調整を進めていきます。

1 これまでの経過

令和5年8月15日 台風第7号

令和5年8月31日 防災対策研究会（県内市町村の首長、関係機関が参加）

令和5年10月6日 令和5年台風第7号を踏まえた佐治川流域安全確保に関する協議（第1回）

<会議出席者>有識者（鳥取大学松見特任教員、三輪教授）、国交省、森林管理署、気象台、企業局、鳥取市関係課、県関係課

【有識者の主な意見】

- 当時の降雨、河川増水状況等を考慮すると、緊急放流は非常に難しい判断のもとで行われた。
- ダム操作状況等を丁寧に住民に説明することが重要である。
- 住民の行動にリンクするよう、「受け手（住民）の理解」についても考えるべき。

令和5年11月17日～12月9日 佐治川流域住民との意見交換、ヒアリング（集落毎に計10集落107名）

令和6年2月28日 令和5年台風第7号を踏まえた佐治川流域安全確保に関する協議（第2回）

【有識者の主な意見】

- 今後の取組は行政だけではなく、自主防災会や自治会の活動を通じて住民も自分事の意識をもって一緒に連携して進めていくことが効果に繋がる。
- 住民が自ら流域を守っていくという機運を高めた取組も推進してほしい。
- ロードマップの取組は他のダム下流域でも活用できるので、是非実現していただきたい。

2 地元との意見交換において抽出された主な課題への対策内容

<Ⅰ 防災意識>

（課題）居住環境により地区内の防災意識に温度差があった。

（対策）防災訓練、防災アプリ活用【中期：継続実施】

<Ⅱ 避難所、避難路>

（課題）安全な避難施設が乏しく、避難施設までの主要避難路も脆弱である。

（対策）避難所設備の充実の推進【中期：継続実施】、広域避難路の確認・改善【長期：一部実施中】

<Ⅲ 防災情報発信、ダム情報の周知>

（課題）防災情報、ダム情報が十分に伝わっていない。

（対策）防災情報発信、ダム情報のわかりやすい発信（WEBサイトの構成改善等）【短期：実施中】
家屋倒壊危険ゾーンの公表・わかりやすい発信（文書配布等）【短期：実施中】

<Ⅳ 緊急時の情報伝達、安否確認>

（課題）当日、在宅・不在がわからず、安否確認ができない。

家屋内ではダム放送サイレン等の内容が聞こえにくい。

（対策）ダム管理者から地元代表者へのホットラインの構築【短期：実施中】

集落内の避難体制（マイ・タイムライン）、情報伝達、備蓄の確認【中期：継続実施】

ダム放送サイレンの見える化、直接伝達の検討（市の音声告知端末等）【中期：今後検討】

<Ⅴ ダム操作・河川整備等>

（課題）緊急放流、事前放流、維持浚渫等のダム機能・操作方法が浸透していない。

河道掘削の継続実施の必要がある。

（対策）ダム情報のわかりやすい発信（WEBサイトの構成改善等）【短期：実施中】

優先順位を考慮した河道掘削の推進【中期：継続実施】

<その他>

（課題）各対策の定着のため、自助・公助による防災意識を醸成させる必要がある。

（対策）ダムを軸とした住民の防災意識向上（防災学習・イベント実施等）【長期：一部実施中】

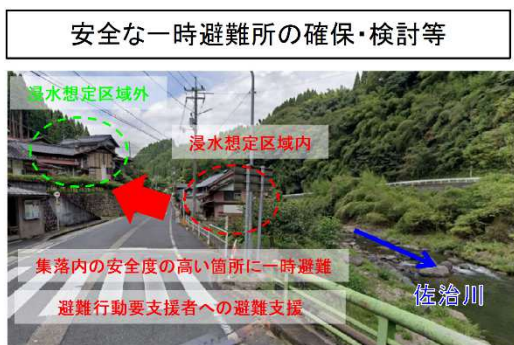
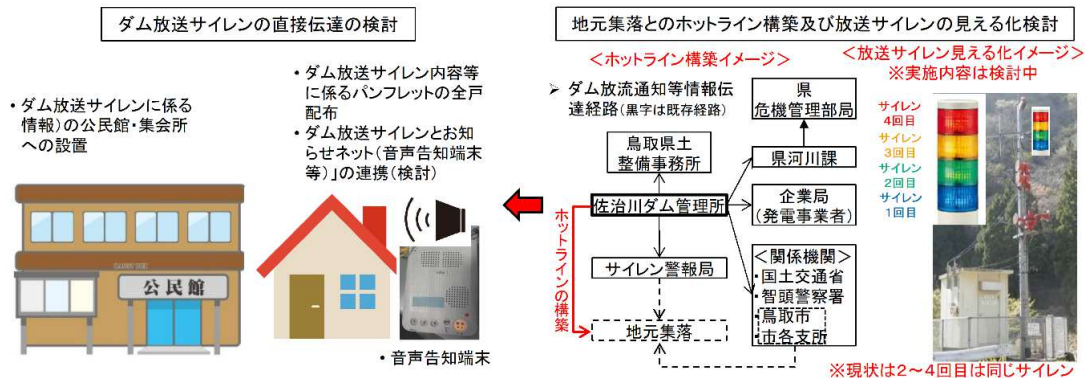
3 今後の予定

- ① 鳥取市等の関係機関（鳥取市）と具体策検討、役割分担について再確認
- ② 安全確保の検討結果、今後の対策について地元説明
- ③ 中長期的な対策の実施スケジュール等の調整及び実行

<ロードマップ>

項目	短期(概ね1年)	中期(概ね3年)	長期(3年以上)
I 防災意識	集落の防災活動の支援	以降継続	
	防災情報の積極的な情報発信	以降継続	
II 避難所、避難路	広域避難路の状況確認、国道・県道の機能強化の検討		
	指定避難所以外の安全な一時避難所の確保(集会所や個人宅等)		以降継続
	避難者のニーズに即した備蓄品の提供体制の構築等		以降継続
	早期や分散避難の呼びかけ等	以降継続	
III 防災情報発信、ダム情報の周知	WEBサイトの工夫・ダム管理回覧等	以降継続	
	家屋倒壊危険ゾーンの公表	以降継続	
IV 緊急時の情報伝達、安否確認	安否確認等の取組支援	以降継続	
	「音声告知端末」を通じたダム放送の検討		以降継続
	放送サイレン内容の周知	以降継続	
	地元とのホットラインの構築検討	以降継続	
	放送サイレンの見える化(多色パトライトの設置等)の検討		以降継続
V ダム操作・河川整備等	ダムの構造・機能・操作方法の周知	以降継続	
	早期の事前放流	気象予測と流入量予測システムの精度改善	
	災害復旧の推進と施設弱部の機能強化の検討、及び河道掘削の実施		
★ その他	防災意識の向上×ダム機能の周知×防災訓練×ダムの魅力発信＝流域の防災力向上 流域の特徴でもある「ダムを基軸とした、コミュニケーションの場の創造と提供の取組」の推進		

<対策(案)の一例>



【自助・公助・共助を総動員！！】

- 一時避難所の検討・確保
- 備蓄品の一時避難所への提供体制の構築
- 自主防災会に物資の事前準備、個人の持ち出し品の準備啓発
- 早期避難等の呼びかけ、避難行動要支援者への呼びかけ及び避難支援

家屋倒壊危険ゾーン(家屋倒壊等氾濫想定区域)の公表検討



令和6年度日野川総合水防演習の開催について

令和6年5月21日
河川課

出水期を前に開催される令和6年度日野川総合水防演習について報告します。

本演習は、国土交通省中国地方整備局が主体となり、管内5県持ち回りで毎年開催する水防演習であり、鳥取県内では平成29年度に天神川で開催されて以来7年ぶり、日野川では平成20年度以来16年ぶりの開催となります。

なお、毎年5月下旬に県内東・中・西部地区の持ち回りで実施している鳥取県主催の水防訓練については、今年度は本演習をもって代えることとしています。

1 目的

水防技術の向上・伝承及び水防団の士気高揚を図るとともに、「流域治水」の観点を踏まえ、幅広い主体が参加する実践的な訓練を行うことにより、地域社会全体における防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力のさらなる向上を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和6年5月25日（土）午前9時30分から午前11時45分まで（小雨決行）

※中止の場合は、日野川河川事務所ホームページに、前日24日午後5時頃
もしくは当日25日午前5時30分頃に、中止情報が掲載されます。

【日野川河川事務所ホームページURL（水防演習関連ページ）】

<https://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/hinogawasogosuibouensyuu/hinogawasogosuibouensyuu.htm>

<日野川河川事務所 HP に
リンクする QR コード>



3 場所

こほうち
米子市古豊千地先 日野川右岸河川敷（山陰道米子大橋上流）

4 日程（予定）

- (1) 開会（午前9時30分）
 - ・主催者挨拶（国土交通省、鳥取県）
 - ・来賓挨拶（国会議員※本人出席者のみ）
 - ・演習本部長訓示（鳥取県県土整備部長）
- (2) 演習（午前9時55分～午前11時25分）
 - ・水防工法訓練、避難訓練、人命救助訓練、情報伝達訓練 等
- (3) 閉会（午前11時25分）
 - ・講評（中国地方整備局河川部長）
 - ・水防功労者表彰（中国地方整備局長）
 - ・開催地代表挨拶（米子市長）



※演習(本番5月25日)時は堤防道路が車両通行止めとなりますので、通り抜けできません。

5 主催 国土交通省中国地方整備局、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

6 来賓（予定）国会議員、県議会議員、県西部地区の市町村議会議員、中国地方管内知事 等

7 参加団体（予定）

西部地区9市町村の消防団、鳥取地方气象台、国土地理院中国地方測量部、陸上自衛隊第13旅団、鳥取県警察本部、米子警察署、鳥取県消防防災航空センター、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、米子市水道局、中国電力（株）、中国電力ネットワーク（株）、NHK鳥取放送局、イオンリテール（株）、王子製紙（株）、（一社）鳥取県建設業協会、（一社）日本自動車連盟鳥取支部、（一社）中国建設弘済会、地元自治会（春日地区）、要配慮者利用施設（博愛苑）、徳島県阿南市 等
※イオンリテール（株）と徳島県阿南市は米子市と災害協定を締結しているため支援物資提供等の訓練に参加

土砂災害警戒情報発表基準の見直しについて

令和6年5月21日
治山砂防課

土砂災害発生から住民の生命を守るため、警戒レベル4相当の情報として、市町村長による避難指示等の発令や住民による自主避難が適時適切に行われるよう、平成20年2月から県と鳥取地方気象台が共同で「土砂災害警戒情報」を発表しています。

この度、令和4年から令和5年にかけて開催した鳥取県土砂災害警戒情報検討委員会における検討結果に基づき、土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行い、令和6年5月23日から運用を開始するため報告します。

1 概要

近年の土砂災害履歴や降雨特性を踏まえて「土砂災害警戒情報」の精度向上を目的として、運用状況の検証及び土砂災害発生危険基準線(Critical Line:「CL」)の見直し等の検討を行うべく、有識者による議論及び関係市町からの意見を踏まえ、見直しを行った。

2 経緯（鳥取県土砂災害警戒情報検討委員会の開催状況）

県では平成20年の運用開始以降、平成21年（検証①）、平成24年（検証②）、平成28年（検証③）、平成30・令和元年（検証④、CLの見直し）と降雨、災害のデータが蓄積された概ね3年毎に検証を行ってきており、今回の見直しに当たっての検討委員会が通算5回目の検証であった。

<国の手引き：5年に1度を目安に、もしくは甚大な災害の発生状況等を勘案して適宜見直すこととする。>

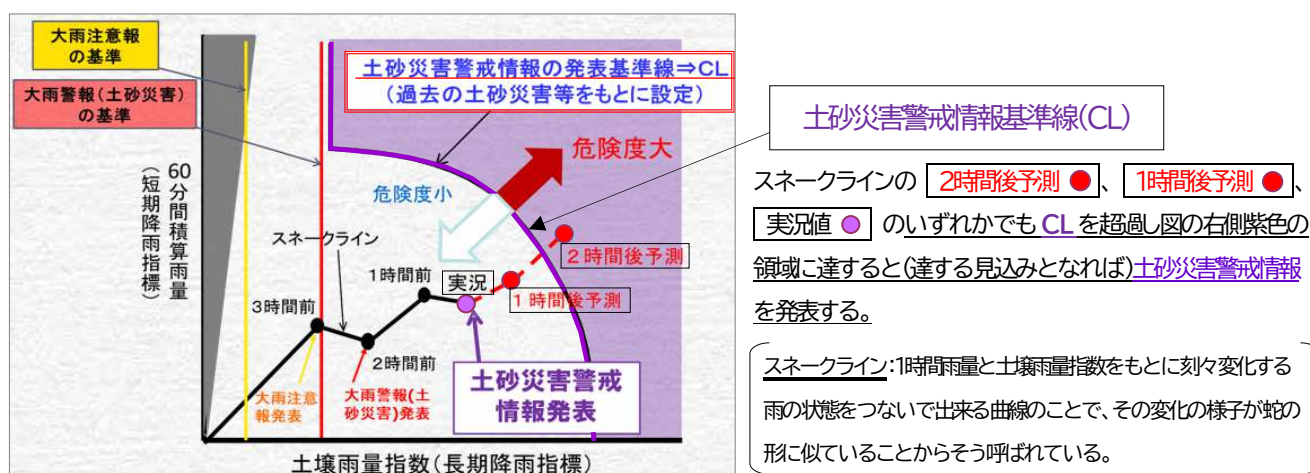
3 見直しの概要及び期待される効果

- ① 5kmメッシュ→1kmメッシュへの見直し（令和3年6月手引き改定に係る対応）
 - ・現行CL（5kmメッシュ）→見直しCL（1kmメッシュ）の設定 [今回見直しのメインテーマ]
- ② 見直しCLの検証
 - ・CL対象災害の選定及び対象期間変更
 - ・CL設定に用いるデータは1kmメッシュ値が存在する2006年（平成18年）以降を用いる。
 - ・前回見直し以降の災害データを追加の上、対象災害を選定しCLの妥当性を検証

※これらの精度向上により期待される効果として、

「土砂災害警戒情報」発表時に災害が発生しなかった、いわゆる“空振り”を軽減し、情報そのものの信頼度の低下を防ぐ。

【土砂災害警戒情報の発表基準】



湯梨浜町小浜（こばま）の海岸に漂着した鯨の死骸の対応について

令和6年5月21日
港 湾 課

令和6年4月24日に湯梨浜町小浜の海岸に漂着した鯨の死骸の「陸揚げから一時埋設作業」について、5月8日に完了しましたので、報告します。

1 経緯

- ・4月24日、住民が海岸の岩場に漂着している鯨を見つけ、県漁業協同組合泊支所を通じて県に通報があり、現地調査し、死亡していることを確認した。
- ・県、湯梨浜町の関係機関が現地で一般社団法人日本鯨類研究所にアドバイスをいただき、鯨は陸揚げ後、同町内の公有地に一時的に埋設し、およそ3年後（予定）、掘り起こしを行い、骨格標本として保管し、後世の研究用標本、教育教材として活用する方針とした。

2 作業方法

- ・鯨をロープやバックホウを使って、湾のスロープまで引き寄せて陸揚げし、表皮のサンプリングや腰椎等の骨を採取後、解体し、ブルーシートで覆い保護の上、埋設地まで運搬した。
- ・埋設にあたっては、縦5m、横10m、深さ2.4mの穴を掘り、掘り出し時の骨の破損や見落としを防ぐために鯨体の上下にブルーシートを配置した。

3 現地調査

- ・一般社団法人日本鯨類研究所は、鯨の年齢、生息数、同研究所が保有するデータの比較により海域間及びグループでの交流の有無等について手がかりを得るため、鯨体の計測、表皮のサンプリングを実施された。

(今回の調査で判明した内容)

- 鯨種名：ヒゲクジラ類のナガスクジラ科
- 体 長：13.5m ○性 別：オス ○年 齢：若い鯨（具体的な年齢までは不明）
- 死 因：不明（外傷がないため、洋上で死亡し漂着したものと思われる。）

(参考)

陸揚げから一時埋設までの経費については、同研究所が水産庁の「寄鯨調査事業（※）」として生物調査を行うため、同研究所から支援していただく。

（※）寄鯨調査事業とは、鯨類科学調査によって得られた有用な科学的データ（年齢・妊娠率等）を補完するために、日本各地の座礁鯨類について生物調査を実施し、科学的データの収集分析を行う事業

【状況写真】



(計測の様子)



(腰椎)



(埋設の様子)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉関金道 路)改良工事(小鴨工区) (41工区)(補助改良)	倉吉市 小鴨	株式会社共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 88,330,000円	令和5年6月6日 ～ 令和6年2月14日	(当初契約年月日) 令和5年6月6日	—
				(第1回変更後契約額) 103,643,100円 (変更額) 15,313,100円		(第1回変更契約年月日) 令和5年10月19日	・ICT施工の実施による工 事費の増 ・一般交通の安全確保の ため、現道との取付部に 仮舗装を追加したこと等 による工事費の増
					(変更後工期) 令和6年3月19日	(第2回変更契約年月日) 令和6年2月5日	盛土材の受入先工事と の調整に不測の期間を 要したことによる工期の 延伸
					(変更後工期) 令和6年4月30日	(第3回変更契約年月日) 令和6年3月12日	掘削土が軟弱で仮置場 での土質改良が必要と なったことによる工期の 延伸
				(第4回変更後契約額) 107,620,700円 (変更額) 3,977,600円		(第4回変更契約年月日) 令和6年4月15日	3次元測量結果に基づ き、土工数量を変更した こと等による工事費の増